

令和7年12月18日
不動産・建設経済局建設業課

令和8年度技術検定のスケジュール等を公表します ～技術検定の試験地について一部種目で拡大します(試行)～

令和8年度の技術検定について、試験日程等を記載した実施計画を公表します。

技術検定試験は、建設業法第27条及び第27条の2の規定に基づいて、国土交通大臣の指定試験機関が実施しています。

本日、令和8年度の技術検定の種目毎の実施計画を国土交通省ホームページに掲載しましたのでご参照ください。

【掲載箇所】

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00055.html

※試験日程は、別添(技術検定の概要)に取りまとめておりますのでご参照ください。

※日程を含む実施計画に掲載の内容については、各指定試験機関のホームページまたは令和8年1月以降に順次公表される受検の手引をご確認の上、不明な点がありましたら各指定試験機関にお問い合わせください。

《技術検定の試験地拡大(試行)》

建設業の担い手確保に資するため、引き続き受検環境の改善が必要であると認識しており、特に、試験地については、受検者の受検意欲に繋がる重要な要素であると考えております。

このような背景等を踏まえ、令和7年4月に指定試験機関において、試験運営にご協力いただける機関を公募しました(試行)。応募頂いた機関との協議・調整の結果、令和8年度から2級土木施工管理技術検定第一次検定(後期)において、試験地を3地区(甲府・長野・和歌山※)追加することとなりました。

今後、今年度の試行を踏まえて、来年度以降の試験地拡大に係る公募について、指定試験機関とともに検討してまいります。

※3地区とも学校を通じた申請に限ります。

【問い合わせ先】

不動産・建設経済局建設業課 鎌花、藤田

代表：03-5253-8111(内線24743、24744)、直通：03-5253-8380

